

農薬的資材リスク情報収集事業（新規）

1 趣 旨

輸入野菜の残留農薬問題や無登録農薬の販売・使用問題を契機に、農薬の安全性に対する国民の関心が高まっている中で、植物活力剤、植物保護液、漢方資材等と称する安全性未確認の市販資材が農薬的に使用されている現状がみられる。

こうした農薬的資材の中に化学合成農薬が混入されていた事例があり、農薬を使用しなかったはずの農産物から残留農薬が検出されて食品衛生法違反となるおそれがある。また、農薬取締法の改正により、有害でないことが明らかな農薬については、特定防除資材（特定農薬）として指定されれば登録を要しないこととなったが、指定のためには多くの農薬的資材の評価が必要となっている。

このため、登録を受けていない農薬的資材の安全性等を確認するとともに関連の情報を収集・整理し、その結果を消費者、生産者等に対して分かりやすく情報提供することにより、「食」の安全・安心体制の構築を図ることとする。

2 事業内容

(1) 化学合成農薬の混入確認試験

市場に流通している農薬的資材について、化学合成農薬の混入や有害成分の分析を行う。その結果は消費者、生産者等に対し情報提供するとともに、農薬取締業務に活用する。

(2) 安全性・薬効確認試験

農薬的資材について、動物実験等を実施することによりその毒性や変異原性など安全性に関する情報を得るほか、作用や薬効の確認等を行う。その結果は消費者、生産者等に対し情報提供するとともに、特定防除資材（特定農薬）の指定に活用する。

3 委託先

(財) 残留農薬研究所

4 事業実施期間

平成16年度～平成18年度

5 平成16年度概算決定額

158(0)百万円

[担当課：消費・安全局農産安全管理課]